

2022年2月21日

令和4年度(2022年実施)試験「国語」について

1. はじめに

大学入試センターが公表している令和3、4年度共通テスト^{※1}の問題作成方針には、共通テストでは主に次のような問題を重視するとされていた。すなわち、①知識の理解の質を問う問題や、②思考力・判断力・表現力を問う問題、③高等学校における「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのメッセージとなるような、学習の過程や実社会での応用を意識した場面設定の問題がそれである。そして、とりわけ国語における問題作成の方針としては、④異なる種類や分野にまたがる複数題材の使用を検討することが、同問題作成方針によって示されていた。

さらに国語においては、主として②の思考力・判断力・表現力を評価することを目的に、試験時間を長くした上で、新たに記述式の問題からなる大問を追加して出題することが当初予定されていた。しかし、これは採点の公平性を担保することが難しいことや、実際の採点結果と自己採点との齟齬が生じやすいことなどの理由から頓挫し、結果として共通テストにおける国語の大問構成や試験時間は、センター試験のものを踏襲するという運びとなった経緯がある。

つまり国語においては、センター試験から共通テストに移行するに際し、結局試験の大枠における変更は生じなかったことになる。とはいえ、各大問内における出題形式や出題趣旨には、共通テストに移行するに際して確かに顕著な変化が生じていた。本報告書では、それらの変化がどのようなものであったのか、そしてそれらの変化が上記①～④の問題作成方針にかなうものであったのかを批判的に考察する。なお、考察は基本的に各年度の本試験の問題について行うこととするが、追・再試験等の問題にも必要に応じて言及することとする。

2. ポイント解説

2.1 センター試験との共通点

具体的な論点に取りかかる前に、これまでの国語のセンター試験がどのようなものであったのか簡単に素描することを通じて、センター試験と共通テストの共通点を述べておきたい。

まず全体の構成・形式についてであるが、センター試験では、国語は4つの大問から構成されていた。分野としては、第1問が「評論」、第2問が「小説」、第3問が「古文」、第4問が「漢文」である。そして、どの大問においても、冒頭に題材として与えられた文章に対して、「問」が5～7問程度与えられるのであるが、「問」のなかにはさらに小問に分かれるもの(典型的には漢字や語彙の問題)もあったため、全体の解答数は36～37となるのが通例であった。このような試験の大枠は、共通テストになっても変わらなかった点である。

^{※1} 以下、令和3年度、4年度の共通テストをそれぞれR3共テ、R4共テと表記する。また、令和2年度センター試験をR2センターと表記する。

次にそれぞれの設問を、「どのような力を問う問題であったのか」という観点から分類すると、概ねセンター試験では、①知識を問う問題、②読解力を問う問題、③文章表現や文章構成の理解を問う問題、が出題されていたと考えることができる。①知識を問う問題とは、たとえば漢字や熟語の問題(第1問 評論)、語句の慣用的な意味を問う問題(第2問 小説)、古典の単語や文法、短歌や詩の形式などに関する知識問題(第3・4問 古文・漢文)を指す。次に、②読解力を問う問題とは、主に本文中の傍線が引かれた箇所についての内容説明や理由説明に関する問い(心情理解の問いを含む)のことである。たとえば「……とはどういうことか」や、「……とあるが、それはなぜか」といった類の設問文からなる問題は、ほぼすべてこの分類に入ると考えていいだろう。こうした読解力を問う問題は、すべての大問においてみられた問題である。一方、最後の③文章表現や文章構成の理解を問う問題は、主に現代文の大問においてみられた問題であり、各年度の第1問および第2問において、「この文章の表現に関する説明として……」や、「この文章の構成に関する説明として……」といった類の設問文からなっていた問題のことである。

従来のセンター試験では、当然年度や日程によって違いはあれど、概ねこれら①～③の種類の問題がバランスよく配されており、そうすることによって各大問の題材文の内容を正確に理解する力を、さまざまな観点から把握することが目指されていたといえるだろう。そしてその傾向は、多少の変化はみられるとはいえ、共通テストにおいても基本的には引き継がれていたといえることができる。

2.2 知識問題の変化

それでは、共通テストにはセンター試験と比較してどのような違いがあるのか。まず取り上げたいのは知識問題の取り扱いの変化である。

厳密に言えば、ここで取り上げる変化はR3共テからR4共テにかけてみられたものである。まず、例年第1問の問1で出題されていた、漢字の同音異字の判別をさせる問題(本文中の傍線部の漢字と同じ漢字を用いている選択肢を選ばせる問題)に変化があった。R4共テでは、本試験および追・再試験ともに、この問題の解答数がこれまでの5から3に減ったのである。さらに、これは本試験についてだけであるが、新たに同字同音異義語の判別をさせる問題(たとえばR4共テでは、「襲」という字における、「おそう」という意味と「うけつぐ」という意味の判別をさせる問題)が2問追加されたのである。

次に、例年第2問の問1で出題されていた、語句の慣用的な意味を問う問題(たとえば去年のR3共テでは、「術もなかった」、「言いはぐれて」、「足が遠くなった」といった本文中の語句の意味を正しく説明している選択肢を選ばせる問題)が、R4共テではなくなったことが挙げられる。これはR4共テの本試験だけでなく、追・再試験でもみられた変化である。

これらの変化は、「2.1 センター試験との共通点」で取り上げた①知識を問う問題の設問数および配点が減じられたことを意味する。一方で先述のように、共通テストにおける設問数と解答数は、これまでのセンター試験から総じて変化していない。ということは、R4共テでは、知識だけでは解けない問題、いわば解答に「思考力や判断力」を相対的に必要とするような問題の比重が大きくなったと考えることができる。また、新形式の同字同音異義

語の判別問題は、漢字問題が上記「1. はじめに」で取り上げた問題作成方針①の「知識の理解の質を問う問題」となることを企図して出題されたものであると考えることができる。すなわち、問題となっているカタカナの語を正しい漢字に変換させることができるかどうかという従来からの問題に加え、一つの漢字がもつ意味の複数性に関する知識をあわせて問うことで、この問1の漢字問題を、より漢字についての多面的な理解を求める問題、いかえれば漢字の「知識の理解の質を問う問題」に近づけようとしたのではないかと考えられるのである。

このような知識問題の相対的減少と、漢字についての多面的な理解を求める問題への変更は、確かに共通テストの問題作成方針にかなった変化となっていたとすることができるだろう。

とはいえ、それがそのまま国語の試験問題としての質が上がったという評価に短絡するわけではない。特に例年第2問の問1にあった語句の意味に関する問題が、R4共テで完全になくなってしまっていることについては、一考の余地があるとみるべきだろう。新しい学力の一つとして思考力・判断力・表現力を求めるのはよいとしても、それらの能力を十全に発揮するには、やはりその土台として基本的な語彙に関する知識が必須となる。その意味において、第2問における語句の意味を問う問題を完全になくしてしまうことは、語彙に関する基本的な知識を求めないといった、世間に対する誤ったメッセージとなってしまう可能性があり、思考力・判断力・表現力といった能力を養うための土台をかえって掘り崩す効果をもつおそれがある。知識問題の配分を、テスト全体のなかでどの程度にしていくのが適当であるのか。この問題は、次年度以降も引き続き注視していくべきポイントの一つであるといえる。

2.3 枝問形式の増加

次に取り上げたい変化は、枝問形式の増加である。なお、ここでいう枝問形式とは、たとえばある「問」のなかに、さらに(i)、(ii)、(iii)という枝分かかれた問題が設けられた設問形式のことである。

このような設問には、漢字問題や語彙問題でみられるような、それぞれの枝問が内容的に独立している独立型の枝問形式と、先の枝問の内容が後の枝問を解く際の前提ないしヒントとなっているような相互関連型の枝問形式があるといえる。後者の例としては、たとえばR4共テ第1問の問6が挙げられる。この問いは、第一の枝問で【文章Ⅰ】における「食べる」ことの捉え方を答えさせ、第二の枝問で【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】の二つの文章における「食べる」ことそれぞれの捉え方を比較させる問いとなっている。これはまさに相互関連型の枝問形式に該当する。

従来から枝問形式であった漢字や語句についてなどの知識問題を除いた上で、枝問形式の設問数の直近3か年における推移を見てみると、全大問のなかで枝問形式となっていたのは、R2センターで1問、R3共テで2問、R4共テで4問となっており、共通テストにおいて枝問形式の設問が増加してきていることがわかる。さらに、同様の枝問形式の設問は、R2センターの追試験では1問、R3共テの第2期では1問、R4共テの追・再試験では5問

となっており、特に今年になって枝問形式の設問が顕著に増加したことが読み取れる。

ここで注目したいのは、相互関連型の枝問形式である。このような問題は、上述した第1問の間6（「食べる」についての問題）のように、先の枝問の内容が後の枝問を解く際の前提ないしヒントとなっているような問題である。そこでは、枝問を解いていくプロセスが、そのまま問いに対する思考を深めていくプロセスとなっていると考えられる。それはまた別の言い方をすれば、学習や探究の場面で求められる認識活動のプロセスの相似形をなしているということでもある。

したがってこのような相互関連型の枝問形式を積極的に取り入れた R4 共テは、「1. はじめに」で述べた、②の思考力を重視した問題、および③の学習の過程を意識した場面設定の問題、という問題作成方針にかなったものであったといえる。

とはいえ、相互関連型の枝問形式に問題がないわけではない。たとえば、枝問間の関連性が強くなるために、どちらも似通った内容の理解を問うことになり、片方が解ければもう片方も解けてしまう設問となってしまうという問題や、先述のように後の枝問が前の枝問で正解していることを前提としていることがあるため、ケアレスミスなどで前の枝問を間違えた受験者が、必然的に後の枝問も間違えてしまうという問題が生じることなどが考えられる。さらに、より根本的な論点として、段階的に問いを重ねていくことが、受験者を一定の思考の方向へ誘導してしまうということも挙げられる。そうなってしまえば、思考力を問うという共通テストの方針とは相反する設問となってしまうだろう。これらは一般論ではあるのだが、枝問形式の設問を増やす上では、このような問題点に注意していく必要があるだろう。

2.4 題材の複数化

最後の変化は題材の複数化である。これまでのセンター試験では、一つの大問における題材を冒頭の問題文一つとするのが通例であった。一方、共通テストでは、たとえば R3 共テ第4問のように冒頭に【問題文 I】と【問題文 II】の二つの問題文を提示したり、R4 共テ第2問のように設問中に問題文以外の【ノート】を含めるなどしたりして、一つの大問中に複数の題材を用いるようになった^{※2}。その目的としては、複数の題材を比較しながら横断的に読み解く必要のある問題を増やすことで、実際の学習の場面や社会生活の場面において求められることが想定されうる、さまざまな資料から必要な情報を取捨選択する判断力や、それらを比較検討する思考力を重視した設問を増やそうとしたことが考えられる。いいかえれば、「1. はじめに」で取り上げた問題作成方針④の複数題材の使用によって、②の思考力・判断力を問う問題や、③の学習の過程や実社会での応用を意識した場面設定の問題を増やそうとしたことが目的であったと考えられる。

しかし、R3 共テについていえば、この目的は達成できていたとは言い難かった。というのも、R3 共テでは、確かに複数の題材を用いた設問が全大問中に5問あったのだが、実際

※2 ここでは、冒頭に提示されたものに加え、各設問内に出てくるすべての資料を「題材」として扱っている。

には一つの題材を読み取るだけで解けるようになっていく問題が多くみられたからである。たとえば R3 共テ第 2 問 問 6 (ii) は、本文中における「羽織と時計―」という表現の繰り返しに注目し、別の題材である【資料】の評者と異なる見解として適当なものを選ぶ問題であった。一見、本文と資料を見比べる必要があるように見えるが、実際には本文中において「羽織と時計―」という表現の繰り返しがどのような効果をもっているかを読み取るだけで、すなわち一つの題材を読み解くだけで解答可能な問題となっていた。このように、R3 共テでは、複数の題材を読み解く必要があるように見えて、片方の題材だけで答えを導ける問題が散見されたのである。

他方、R4 共テでは、複数の題材から読み取る形式の設問は同じく全大問中で 5 問あり、そのほとんどが実際に複数の題材を横断的に読み解く必要のある問題となっていた。たとえば第 2 問の問 5 (ii) は、本文中に出てくる「看板」に対する「私」の認識や心情を、別の題材である【ノート】で取り上げられている俳句における「案山子」と「雀」の関係と結び付けて考えなければ解けない問題となっており、より共通テストの問題作成方針にかなうものとなっていたと考えられる。また、こうした複数題材の横断的な比較考察力を問う問題は、「2.1 センター試験との共通点」で述べた、①知識を問う問題、②読解力を問う問題、③文章表現や文章構成の理解を問う問題には必ずしも当てはまらないものであり、その意味でも確かに受験生に新しい学力を求める問題となっていたといえよう。

とはいえ、複数題材を同じ試験時間内で扱うことには、各題材が断片化し、また一つ一つの題材を深く読解させるような問題が作りにくくなるというデメリットがあることは忘れてはならない論点である。これは国語という教科が扱う学力がどのようなものであるのかという、教科の存在理由の根本にかかわる問いをはらんだ論点である。仮に複数の題材中から、表面的な情報をさらってまとめるだけで解けるような問題があったとして、果たしてそれは国語の学力を問う問題であるといえるのかどうか。今のところ、共通テストにおいてそのような傾向が顕著にみられるというわけではないが、次年度以降も、この点については注視していくことが求められるだろう。

さらに、題材に関してもう一つの懸念点を付け足しておきたい。それは、R3 および R4 共テで頻用されるようになった、生徒のノートやメモ、会話文などの題材自体の適切性の問題である。

これらの題材を用いる目的は、「1. はじめに」で取り上げた問題作成方針③にあるように、学習の過程を意識した場面設定などを設問に取り入れることで、共通テスト自体に、高等学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現を促す役割を負わせることであると考えられる。しかし、選抜テストとしての性格が強くなってしまっている現在の共通テストのなかでそのようなメッセージを発したところで、実際にどれだけの効果が見込めるのかについては疑問符が付くところである。すなわち、いくら設問を学習の過程を意識した場面設定の問題にしたところで、そもそも共通テストの選抜性が弱められない限り、結局のところそれらの設問はその場面設定に対応したパターン学習を促すメッセージとしてしか機能せず、現実の高等学校における授業内容の改善には寄与しないのではないかということである。

もちろん、高等学校へのメッセージとして生徒のノートやメモ、会話文などを題材として用いるという要請と、受験者の学力を適切に評価するというテスト本来の要請が、共通テストにおいてともに達成できるというのであれば、それほど大きな問題ではないのかもしれない。ただ、その両者の綱引きの産物が、どっちつかずの中途半端な設問となってしまうということであれば、形ばかりの实りなき入試改革を結果することにもなりかねない。

この論点は、共通テストを高等学校での学習内容の達成度を測るためのテストとすべきだという議論ともかかわってくる問題である。複数の題材を用いるにしても、共通テストが担う役割や目的に照らして適切な題材が選択されているのかどうか、そもそも共通テストが担う役割や目的はどのようなものであるべきか。この点についても、引き続き考えていく必要があるといえるだろう。

3. まとめ

「1. はじめに」で述べた通り、センター試験から共通テストへと移行するにあたっては、①知識の理解の質を問う問題や、②思考力・判断力・表現力を問う問題、③高等学校における「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのメッセージとなるような、学習の過程や実社会での応用を意識した場面設定の問題、そして国語にあつては、④異なる種類や分野にまたがる複数題材の使用を検討することが問題作成方針として掲げられていた。

これらの問題作成方針がどれだけ達成できていたか、という観点から改めて「2. ポイント解説」で述べたことをまとめなおしてみたい。まず R3 共テにおいては、複数題材の使用を積極的に取り入れたということ(④)があったが、実際のところは形式的な取り入れに留まっている感があり、内実が十分に伴っていなかったといえる。一方、R4 共テに関しては、知識問題の取り扱いを変化させたこと(①、②)や、相互関連型の枝問形式を取り入れたこと(②、③)、そして複数題材を用いるにあたり(④)、実際にそれらを横断的に読解する必要がある設問となっていたこと(②、③)などから、より共通テストの問題作成方針にかなった試験問題となっていたといえることができるだろう。つまり、R2 センターから R3 共テへ、R3 共テから R4 共テへと移行するなかで、当初から掲げられてきた共通テストの問題作成方針が、徐々に達成されてきたといえることができるだろう。

ただし、「2. ポイント解説」で述べたように、今回みられた変化が望ましいものであるかどうかは、時に原点に立ち返りながら、さらに検討していく必要があるだろう。本論ではあえて批判的な視点から意見を述べることに努めたが、その批判の矛先は、テスト開発者でもある我々に対しても、返す刀で向けられていることは自覚しておきたい。目的は常に、よりよいテストとはどのようなものかを追究していくことにある。その意味で、今後の共通テストの展開にも大いに期待しているところである。

参考資料

- ・「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」
 - ・「令和4年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」
- ともに大学入試センターのホームページから入手。